ロ　第二条の十一の七第四号の規定による施設管理の実施状況及びその担当者の氏名	施設管理の実施の都度	施設管理を実施した使用施設等の解体又は廃棄をした後五年が経過するまでの期間
ハ　第二条の十一の七第五号の規定による施設管理方針、施設管理目標及び施設管理実施計画の評価の結果及びその評価の担当者の氏名	評価の都度	評価を実施した使用施設等の施設管理方針、施設管理目標又は施設管理実施計画の改定までの期間
二　放射線管理記録		
イ　［略］	［略］	［略］
ロ　放射性廃棄物の排気口又は排気監視設備及び排水口又は排水監視設備における放射性物質の濃度	排気又は排水の都度（連続して排気又は排水をする場合は連続して）	［略］
［ハ～ヌ　略］	［略］	［略］
［削る。］	［削る。］	［削る。］
三　操作記録（安全上重要な施設（使用許可基準規則第一条第二項第四号に規定するものをいう。）に係るものに限る（ハを除く。）。）	［削る。］	［削る。］
イ　使用施設における核燃料物質の種類別の使用量及び使用の日時	使用の都度（連続して）	一年間
ロ　使用施設等の操作開始及び操作停止の時刻	開始及び停止の都度	一年間

二　［同上］		
イ　［同上］	［同上］	［同上］
ロ　［同上］	［同上］	［同上］
［ハ～ヌ　同上］		
三　保守記録		
イ　令第四十一条各号に掲げる核燃料物質に係る使用施設等の巡視及び点検の状況並びにその担当者の氏名（法第五十七条の五第二項の認可を受けた使用施設等にあつては点検の状況を除く。）	毎日一回（法第五十七条の五第二項の認可を受けた使用施設等内に核燃料物質が存在しない場合は、毎週一回）	一年間
ロ　使用施設等の修理の状況及びその担当者の氏名（令第四十一条各号に掲げる核燃料物質に係るものに限る。）	修理の都度	一年間
ハ　使用施設等の定期的な自主検査の結果（令第四十一条各号に掲げる核燃料物質に係るものに限る。）	検査の都度	同一事項に関する次の検査のときまでの期間
四　警報装置から発せられた警報の内容（令第四十一条各号に掲げる核燃料物質に係るものに限る。）	その都度	一年間
［加える。］	［加える。］	［加える。］
［加える。］	［加える。］	［加える。］